

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-24(政策7-①))

施策名	原子力研究開発利用の推進(原子力政策大綱)[政策7. 科学技術政策の推進]							
施策の概要	<p>原子力委員会は、原子力政策の民主的な運営等のため原子力基本法に基づき設置されている。原子力委員会では、我が国の原子力政策の基本方針である「原子力政策大綱」を平成17年10月に策定しており、その後は同大綱に基づく関係府省等の活動を適時にフォローアップするとともに、必要に応じて各分野の政策の基本方針を企画、審議している。</p> <p>原子力委員会における主要業務は以下のとおり。</p> <p>①有識者から成る会議による原子力政策の基本方針の企画審議 ②同方針に基づく原子力の研究、開発及び利用に関する施策の実施状況の点検・評価 ③国際機関での議論への参画や国際会議の開催による各国との政策協議の実施 ④原子力委員会の活動等に係る国内外への情報発信及び広聴活動の実施</p>							
達成すべき目標	安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、原子力の研究、開発及び利用の推進すること等(詳細は「原子力政策大綱」第1章1-1を参照)							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	195,055	191,205	139,032	111,866	94,444	87,021
		補正予算(b)	0	△ 1,442	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	46,591	
		合計(a+b+c)	195,055	189,763	139,032	111,866	141,035	
	執行額(千円)	152,448	151,239	96,018	42,313			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	原子力委員会の「原子力政策大綱」に関する対処方針について(閣議決定)	平成17年10月14日		政府は、原子力委員会の「原子力政策大綱」(平成17年10月11日原子力委員会決定)を原子力政策に関する基本方針として尊重し、原子力の研究、開発及び利用を推進することとする。				

測定指標	基準値	実績値					目標値
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ	-	施策の実施状況等を確認。(安全確保、食品照射)	施策の実施状況等を確認。(原子力と国民・地域社会の共生、平和利用の担保と核不拡散体制の維持・強化)	施策の実施状況等を確認。(放射性廃棄物の処理・処分、核融合研究開発)	施策の実施状況等を確認。(分離変換技術に関する研究開発、エネルギー利用、原子力研究開発)	施策の実施状況等を確認。(放射線利用、人材の育成・確保、原子力試験研究)	施策の実施状況等を確認。
年度ごとの目標値	/	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	/

目標の達成状況	原子力研究開発利用の推進については、各府省等における施策の実施状況について、政策評価部会等を開催し、関係行政機関等からヒアリングを実施するなど各施策のフォローアップを行うとともに、国民や有識者の意見を聴き、それらを踏まえて妥当性の評価を行い、今後一層の推進のために関係行政機関が留意すべきところを提言としてとりまとめた。
---------	--

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>【目標の達成状況の検証】 原子力の研究、開発及び利用を着実に推進していくためには、各府省等における施策状況のフォローアップ等を通じて原子力政策大綱を着実に実施していくことが重要であるとともに、国民の理解を得つつ進めることが肝要である。 【今後の方向性】 そのため、適時適切に、関係行政機関等の原子力に関する施策の実施状況を把握して、原子力の研究開発利用に関する政策の妥当性を評価するとともに、幅広く国民からご意見を聴き、政策に反映させていくべく取り組んでまいりたい。また、今般の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、安全に関する取組に対する国民の信頼が失われるなど原子力発電を取り巻く社会環境は大きく変化しており、このような状況を踏まえて、今後の原子力政策のあり方について検討してまいりたい。</p>
-------------------	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>【放射線利用】 原子力委員会臨時会議第49回及び原子力委員会定例会議第12回に有識者との意見交換を行っており、それらの意見も踏まえ、報告書のとりまとめを実施。 <参考> ・原子力委員会臨時会議第49回(平成21年12月25日)議事録: http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siryo2010/siryo12/siryo2.pdf ・原子力委員会定例会議第12回(平成22年3月9日)議事録: http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siryo2010/siryo31/siryo6.pdf</p>
------------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>【放射線利用】 原子力委員会臨時会議第49回及び原子力委員会定例会議第12回に有識者との意見交換を行っており、それらの意見も踏まえ、報告書のとりまとめを実施。 <参考> ・原子力委員会臨時会議第49回(平成21年12月25日)議事録: http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siryo2010/siryo12/siryo2.pdf ・原子力委員会定例会議第12回(平成22年3月10日)議事録: http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iin</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>関係行政機関から実施したヒアリング資料、各評価報告書(案)とりまとめ後に実施したパブリックコメント募集による意見があり。(原子力委員会ホームページにて公表)</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(原子力担当) 中村 雅人</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年9月</p>
--------------	--------------------------------	---------------	-----------------------------	-----------------	----------------